令和８年度・９年度　手話奉仕員養成事業「手話奉仕員養成講座」開催要領

手話で日常会話を行うために必要な知識や技術を習得するとともに、関連する福祉制度等について、２年間（前期：８年度、後期：９年度）をかけて学びます。

１．目　的

手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成し、聴覚障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることを目的に開催します。

２．主　　催　　大田市

３．実施主体　　社会福祉法人大田市社会福祉協議会

４．日　　時　　令和８年４月１４日～令和１０年１月２５日
１８：３０～２０：００　（全４８回）
※事前説明会　４月７日（火）１８：３０～２０：００
※日程の詳細は別紙のとおり

５．会　　場　　大田市民センター４階　軽運動室
〒694-0064　大田市大田町大田イ１２８（大田市民会館併設）

６．講　　師　　ろう講師：大瀧浩司 氏
聞こえる講師：長廻芳行 氏（手話通訳者）
竹下理香 氏（手話通訳者）

７．内　　容　　２０２３（令和５）年６月に定められた厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて作成された、テキスト『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』と手話動画サイト『手話動画視聴システム』のセットで学んでいただきます。
※事前学習として手話動画サイト『手話動画視聴システム』の視聴が必要であり、インターネット環境が整った場所でスマートフォンやパソコン等で視聴していただくことになります。スマートフォン等やインターネット環境が無い方については、大田市社会福祉協議会にご相談ください。

８．対 象 者　　①手話に関心があり、講座修了後は手話サークルに参加するなど手話活動ができる方で、全日程に参加できる方。
②原則、大田市内に在住の方。
※過去に本講座を修了した方や高校生未満の方の申込みは受付できませんので、ご了承ください。

９．定　　員　　１５名程度

10．受 講 料　　無料

但し、次の内容は実費となります

①テキスト代、ボランティア保険料

合計４，６４０円（テキスト 4,290 円+ボランティア保険料前期分 350 円）

※上記金額は４月１４日の開講式で徴収します。

釣銭がないようにご用意ください。

②手話動画サイト『手話動画視聴システム』視聴料金

１，７６０円（１年間分）

※手話動画サイト『手話動画視聴システム』は、受講者ご自身で直接スマートフォン等でアクセスして購入していただきます。

令和８年４月７日の「事前説明会」で登録及び購入の仕方の説明を行いますので、当日はスマートフォン等をお持ちください。

◎ボランティア保険料（350 円）と手話動画サイト『手話動画視聴システム』視聴料金（1,760 円）は、令和９年度の後期日程の際にも発生します。料金については変更になる場合もあります。

11．受講申込・問合せ

（１）申込方法

別添受講申込書に必要事項をご記入の上、申し込み下さい。

（２）申込締切　　令和８年３月６日（金）

（３）申込・問合せ　〒694-0064 大田市大田町大田イ 128

社会福祉法人　大田市社会福祉協議会（担当：大迫・島田幹・大久保）

電話：0854-82-0091　ＦＡＸ：0854-82-9960

12．その他

この養成講座にお申し込みいただいた個人情報については、養成講座の運営目的以外には使用いたしません。